

船舶事故調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成31年1月29日 07時35分ごろ
発生場所	福島県いわき市小名浜港第1西防波堤 小名浜港第1西防波堤南灯台から真方位007° 380m付近 （概位 北緯36° 55.2′ 東経140° 53.3′）
事故の概要	ケミカルタンカーくまの丸は、錨泊中、走錨して防波堤に衝突した。
事故調査の経過	平成31年1月29日、主管調査官（仙台事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ケミカルタンカー くまの丸、499トン 140221、東南海運株式会社（船舶所有者）、株式会社辰巳商会（運航管理者）
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 右舷船首部外板に凹損 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約20～25m/s、視界 良好 海象：波高 約1～2m いわき市には、1月28日04時52分に強風注意報が、29日04時32分に波浪注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、空船で、1月28日21時35分ごろ、船首を北西に向け、右舷錨を投下して錨鎖を2節半繰り出し、小名浜港第1西防波堤（以下「本件防波堤」という。）から北西方約1kmの場所に荒天避難の目的で錨泊を開始した。 本船は、船長が、風速約4～5m/sであり、港内で風が強くなることはないと思い、船橋を無人とした後、29日07時20分ごろ昇橋した際、走錨して本件防波堤に近づいていることに気付き、風速が約20～25m/sとなっていることを認めたので、主機のスタンバイを指示し、主機を始動しようとしたが間に合わず、07時35分ごろ本件防波堤に衝突した。 本船の錨泊場所は、水深が約12m、底質が泥で、本事故当時、付近に3隻が錨泊していた。 本船の右舷錨は、重さ約1,110kgのJIS型ストックレスアンカーであり、また、保有錨鎖は、各舷8節の約200mであった。
分析	本船は、強風及び波浪注意報が発表されている状況下、荒天避難の

	<p>目的で錨泊中、船長が、港内で風が強くなることはないと思い、錨鎖2節半を繰り出して単錨泊とし続けたことから、把駐力を上回る外力を受けて走錨し、主機を始動しようとしたが間に合わず、本件防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、強風及び波浪注意報が発表されている状況下、荒天避難の目的で錨泊中、船長が、港内で風が強くなることはないと思い、錨鎖2節半を繰り出して単錨泊とし続けたため、把駐力を上回る外力を受けて走錨し、本件防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 荒天により避泊する場合、風等の外力を過小評価することなく十分な長さの錨鎖を伸出するなど、適切な錨泊方法とすること。また、当直を立てて主機をいつでも使用できる状態にすることが望ましい。